

令和2年9月18日

県民の皆様、あるいは事業者の皆様の多大なるご協力のおかげによりまして、感染者数には減少傾向がみられ、8月末には緊急警戒宣言を解除させていただきました。気を緩めることなく警戒するため、「三重県指針」ver.4で、引き続きお願いをさせていただいているところであります。

8月末以降、社会福祉施設、医療機関においてクラスターが発生しておりますけれども、この感染をこれ以上広げないための対策を現在行っています。入所者や入院されている方の健康観察を引き続き実施しており、早期の収束に向け取組を進めてまいります。

さて、今日は2つのことを決めました。1つは明日以降のイベントの開催基準についてであります。これまでよりも少しイベントの開催基準の緩和をさせていただきましたので、県民の皆様におかれましては、感染防止対策を徹底したうえで、新たなイベント開催基準に基づき、イベントの開催をお願いしたいと思います。

併せて、三重県の新型コロナウイルス対策本部の方でも相談を受け付けておりますので、ご不明な点がございましたら、ぜひ気軽にご相談いただければと思います。

それからもう1つは、現在新型コロナウイルス特措法の24条9項に基づく要請というのを県民の皆様に使っていただいています。例えば、繁華街などこれまでに感染者が多数発生しているエリアにおける、感染防止対策が不十分な飲食店等の利用自粛などについてです。

これを継続するのか、緩和をするのか。現在、継続をさせていただきます。今日時点で緩和ということではありませんが、その判断するモニタリング指標を、これは三重県としては5月5日に設定したわけですが、その時と比べて病床が2倍以上確保できている状況に鑑みて、モニタリング指標の基本的な考え方自体は変えないものの、その目安について少し変更をしたいと考えております。それらの指標を下回った段階で、その後の動向を踏まえながら、特措法24条9項に基づく県民の皆様をお願いしていることについて解除を検討していきたいと思っています。

さて、県民の皆様にあらためてご理解いただきたいことがあります。

不当な差別、偏見、いじめ、この感染症に関してこういうことがあっては絶対になりません。あらためて、県民の皆様におかれましては、個人や企業等への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。

最後になりますが、イベント開催の目安について緩和を行いますけれども、引き続き特措法により様々なお願いをさせていただいています。そして明日(9月19日)からは4連休という方が多くなると思います。人の移動も多くなると思いますけれども、あらためて感染防止の対策、手指の消毒、マスクの着用、人との距離、3密を回避する、などについてぜひ対策をとっていただいて、みんなで安全・安心に過ごしていけるようにしていきたいと思っていますので、県民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(ここから資料を掲示) あらためてですけれども、明日から4連休という形になりますけれども、先ほど申し上げたとおり、感染者は減少傾向にあるものの、まだウイルスがなくなったということではありませんので、引き続き感染防止の対策の徹底をお願いしたいというふうに思っています。

それからもう1つは、先ほど申し上げました、今県民の皆様をお願いしている特措法24条9項に基づく要請、この繁華街、感染が拡大していたエリアの繁華街の感染防止対策が不十分な飲食店などの利用自粛ということなどについて、医療体制が充実してきたことをふまえて、この全体の考え方は変えないんですけども、この数字を少し変えて、ここここを変えています。

これらを下回ったら、今はこの2つは下回っていますけども、これはまだ下回っていませんので、これらが下回りましたらその後の動向をふまえて解除について検討したいと考えています。

そして最後であります、先ほどの繰り返しですけども、偏見、いじめ、差別、そういうことについては絶対にないようにしていただきたいと、あらためてお願いをしたいというふうに思います。特にこう、感染が落ち着いてきている中ですので、感染が落ち着いてきているその中で感染した方に対して、「何や」みたいな感じに差別とか人を特定して攻撃するとか、そういうことのないように、誰が罹るか分からない、そういう感染症でありますので、あらためて偏見、差別、ないようにしていただきたいと思います。

私からは以上です。